



今冬の大雪に係る地方自治体に対する道路除雪費の支援について

平成25年3月15日


○今冬は、北日本から東日本にかけての日本海側を中心として大雪に見舞われ、全国平均の累加降雪深が平成22年度や23年度と同様に過去5年平均を上回る降雪状況となっています。

○このような状況を踏まえ、道府県に対して、社会資本整備総合交付金による2月5日の配分に続き、その後の降雪状況等を勘案し、追加配分(国費約70億円)を行います。

○また、市町村につきまして、支援の検討に必要な降雪状況や除雪費の執行状況等を把握する調査を2月5日から開始し、今回、その調査結果を踏まえ、市町村道除雪費補助の臨時特例措置として、122市町村を対象に国費約4.7億円(補助率1/2)を措置することとしました。

添付資料

別紙1:平成24年度の降雪状況について(PDF ファイル) 

別紙2:道府県の道路除雪費に対する支援について(PDF ファイル) 

別紙3:市町村道除雪費補助の臨時特例措置等について(PDF ファイル) 

お問い合わせ先

【除雪費等関係】国土交通省 道路局 国道・防災課 道路防災対策室 企画専門官 真田

TEL:03-5253-8111 (内線37812) 直通 03-5253-8489 FAX:03-5253-1620

国土交通省 道路局 国道・防災課 道路防災対策室 課長補佐 日野

TEL:03-5253-8111 (内線37662) 直通 03-5253-8489 FAX:03-5253-1620

【社会資本整備総合交付金関係一般】国土交通省 大臣官房 社会資本整備総合交付金等総合調整室 企画官 横山

TEL:03-5253-8111 (内線21603) 直通 03-5253-8967